

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

NOVEMBER 2009

荻窪に住んでいた偉人たち

近衛秀麿



CONTENT

3 平成21年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 田中晴弘／組織委員会 委員長
- ◎ 渡部高幸／荻窪税務署 副署長

5 秋のブロック研修会

- ◎ 「調査あれこれ!!」講師：豊田 収／荻窪税務署 法人課税第1部門統括官
- ◎ 「e-Taxについて」講師：藤井恵司／荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官
- ◎ 「侵される国土と国家観を喪失した政治風土」講師：澤 英武
- ◎ 「不動産評価書の見方・読み方」講師：佐藤熊男／(株)不動産鑑定佐藤研究所 不動産鑑定士
- ◎ 「裁判員制度について」講師：土屋美奈江／東京地方検察庁検事

11 第8回 ブロック対抗ゴルフ大会

「人生は、自分らしく、“いいかげん”に歩いていきましょう」

12 竹本節子 荻窪税務署長インタビュー

本音トークの座談会SERIES「各委員会が方針に沿って動けば、地域貢献もパワーアップ。」

14 委員長座談会

20 厚生事業委員会 特別講演会

第26回法人会全国大会 岐阜大会のご報告

23 税務コーナー

24 税制改正要望大会 in 岐阜

連載 平成21年度

26 第17回 今話題の租税特別措置法の一部改正について

- ◎ 小林誉光／税制委員会 副委員長

28 e-Tax普及推進委員会

29 委員会・部会報告

- 厚生事業委員会
- 女性部会
- 青年部会
- 第4ブロック



近衛秀麿 (このえ ひでまる)

【指揮者・作曲家】黎明期の日本クラシックを育てた。雅楽を活かした「越天楽」が国際的に評価される。大正・昭和期の指揮者・作曲家。近衛篤麿の子、文麿の異母弟。東京都出身。自宅は荻窪2丁目の荻外荘(てきがいそう)。東大中退後1923年(大正12)渡欧し、ベルリンフィルを指揮。1925年帰国後、山田耕筰と日本交響楽協会を創立。さらに1926年(昭和元)新交響楽団(現、NHK交響楽団)を主宰。1936年活動拠点を海外に移し国際的に活躍、「プリンス・コノエ」と呼ばれた。帰国後も近衛管弦楽団を設立するなど戦後日本の交響楽団促進に貢献。主要作品に「越天楽(えてんらく)」、童謡「ちんちん千鳥」。

平成21年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。 9月末で組織率が70・2%。昨年くらべ0・1%アップ。

今年も、10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月28日にこけし屋で会員増強会議を行いました。来賓には荻窪税務署より渡部副署長、豊田統括官が出席されました。そして日頃の税務行政の理解への感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は57名で、多く会員増強運動への意欲が伺えました。

渡部副署長が挨拶で会員の加入率アップに頑張つて欲しい。

会長あいさつ

小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長

純減数は東京一。

今年度、6月から荻窪法人会は新体制でスタートしました。現在、すべての事業が当初の計画どおりに進捗しております。皆様方のご努力、ご尽力の賜物で、感謝申し上げます。9月末で組織率が70・2%。昨年の同時期が、70・1%で、0・1%良くなっております。これからが本格的な増強活動です。景気の影響で厳しい状況だと思いますが、一生懸命やっていたきたいと思います。特に、荻窪法人会の場合、昨年は72%で、東京都49法人会中、第2位、会員の純減数がマイナス2社で、東京ナンバーワンという、いい成績が出ております。荻窪法人会の伝統で、組織の活動が非常に活発で会の基盤整備が良くできている、と

いうことがこの会の大きな特徴です。で、あまりプレッシャーは感じず、楽しみながら、いい結果を出して、一杯飲もう、というような形で推進していただければと思います。

あと、会の財政についてお礼を申し上げます。ここ数年、簡易保険の手数料が郵政民営化等の問題で、大幅に減少しています。その部分を補っていただくのが賛助会費です。皆様方に会費以外に賛助会費をお願いをして、現在、440万ぐらの収入をいただいております。これも、ひとえに皆様方のご協力の賜物でございます。これは全会員にお礼しないといけません。今日、おいでの皆様にはまずはお礼を申し上げます。お礼を申し上げます。



委員長あいさつ

田中晴弘／組織委員会 委員長

組織率 75% を目標に。

9月18日まで行われました、会員稼働調査は70.2%と大変素晴らしい調査結果となりました。一重に皆様が暑中を調査して頂いたお蔭とおっしゃいます。ありがとうございます。

昨年度、東京全体で7000社の会員企業が減少しておりますが、当荻窪法人会はマイナス2と結果が出ております。10・11月は会員増強月間ですので、この素晴らしい荻窪の地域で新しい仲間を探して頂きたいと思っております、皆様に引き続きご協力をお願い致します。

会員増強月間を有意義に勤めて頂き、新しい会員を迎えて支部の活性化して頂きたいと思っております。法人会活動に理解が有って、充実した会社の運営を目指す新しい仲間に入会して頂き、入会して楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、地元地域貢献ができる法人会を目指したいと思っております。目標としまして2年間で組織率75%を目標にして会員増強を進めたいと思っております。

今年度より東京税理士会 荻窪支部長様の推薦を頂きました。

会員勧奨活動をすることによって必ずよい結果が得られます。何卒皆様のご協力、ご理解を頂き会員増強を実施して頂きと思っております。宜しくお願致します。



ご来賓あいさつ

渡部高幸／荻窪税務署 副署長

会員増強推進会議は重要。

法人会の皆様には、日ごろから税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日出席されている皆様を見ますと、小竹会長をはじめ法人会のかなめの方ばかりでございます。それを見るだけでも、この会員増強推進会議の重要性というものがひしひしと伝わってきております。

毎回、荻窪法人会の加入率は東法連で常にトップクラスでありまして、このことは皆様の常日ごろのご努力の賜物だと思っております。

今後も荻窪法人会が、稼働法人調査や会員増強運動、そして加入勧奨に取り組んでいただき、税務行政に対する良き理解者を増やしていただきたいと思います。

最後になりましたが、皆様方の益々のご事業の繁栄とご健康、それと加入率が向上しますように祈念いたします。わたしの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。



ブロック秋季研修会

平成21年9月15日(火)午後6時から、タウンセブン8階にて、第3ブロックの秋季研修会が行われました。
 ここでは、各ブロック共通テーマの講演「調査あれこれ!!」「e-Taxについて」、第3ブロック独自のテーマである「不動産鑑定評価書の見方・読み方」の内容についてご紹介します。



平成21年

ブロック	開催日	場 所	他の講演・研修		出席数	
1	9月10日(木) 午後5時30分	杉並区立 井草地域区民センター2階 第1・2集会室	「法人会入会で学んだ事」 講師:市川忠義/丸二紙業(株)	【共通テーマ】 「調査あれこれ!!」 講師: 荻窪税務署 法人課税第1部門統括官 豊田収氏	66名	
2	9月4日(金) 午後6時	杉並会館 マツヤサロン	「侵される国土と国家観を喪失した政治風土」 講師:澤 英武氏		38名	
3	9月15日(火) 午後6時	荻窪タウンセブン8階 会議室	「不動産鑑定評価書の見方・読み方」 講師:佐藤熊男/ (株)不動産鑑定佐藤研究所 不動産鑑定士	「e-Taxについて」 講師: 荻窪税務署 法人課税第1部門 審理 上席調査官 藤井恵司氏	52名	
4	9月8日(火) 午後6時	シーダHATA101号室			46名	
5	9月29日(火) 午後5時	東信閣	「裁判員制度について」 講師:土屋美奈江/東京地方検察庁検事		46名	
					計	248名

「侵される国土と国家観を喪失した政治風土」

講師：澤英武氏



澤英武氏の横顔

【昭和3年静岡県生まれ。昭和28年東京大学工学部冶金学科卒業。産経新聞社入社、ボン、モスクワ各特派員、編集委員を経て昭和63年退社。現在、外交評論家、日本記者クラブ会員、大陸問題研究会理事、生涯学習振興会代表として活躍中】

日本人の気概が失われてきてしまった

皆様こんばんは、ご紹介いただきましてありがとうございます。生涯学習振興会という名前をお聞きになった方がいらっしやるかどうかわかりませんが、これももう20年になります。杉並で作りました、私は最初からの会員ですが、その当時生涯教育という言葉が流行って、それから杉並がいち早く生涯教育でなく生涯学習ということにしようということ、杉並という言葉は一切使わない、全国組織だ、と当時は決まっていたのですが、決まる理由もその翌年文部

省に生涯学習局というのが出来たんですね、それよりもはやくわれわれは立ち上げて一所懸命がんばったんです。まあ、20年ですから当時私はまだ若かったんですけどいまや81になります。まあ、そんなことでできたんですね。会員になつていただけたら、ということも切に今日はお願ひしたいと思つています。まず今日お話しすることは、法人会の方に対しては場違いかも知れませんが、経済と全く違って少し与太話もはいるかも知れませんが、ぜひ聞いていただきたい。ということは、今日本がどんどん下り坂になっていって

ると感じる皆さんお持ちだろうと思つてますよ。それは人口が減るとかそういうことではなくて、日本人の気概が失われてきてしまった、ということですね。周辺の国が、それこそもう若者がですね、一所懸命国を大きくしよう、祖国のためにということと勉強しに日本に来ている中国の留学生なんかは、ものすごく勉強しているんですね。それは国家のためというよりは自分のためということもあるかもしれませんが、少なくとも日本の少年それから学生というのは自分のためでも中国人よりは一所懸命でない。

戦争というものに正義と不正義とかいうことはない

もうほどほどに豊かになってしまったから、そういうインセンティブが全く働かない。ま、それはそれで豊かな証明といえるかもしれませんが、一番心配なのは国家観ですね。われわれは日本人である、日本国家の国益を守るあるいは日本国家の尊厳

を傷つけるような国が周辺にあつたら断固としてそれを守るといふ気概すらなくなつてしまったということなんです。それはもう戦争に負けてしまったときから、アメリカが日本を占領した7年間の間に、日本は戦争に負けた、これは罪悪史観というものを日本に押し付けてしまったと、日本人は悪い戦争をしたんだ反省しなくてはいけないんだということをとことんまで教えてしまったわけです。

私は産経新聞というところに入りまして、1963年に語学留学でドイツに行つたんです。ドイツ人も同じように負けたんですけど、日本人が戦争に負けたときのその罪悪史観というのは、ドイツ人にはないんですね。つまりドイツ人は戦争癖がついているんですね、普仏戦争とかナポレオン戦争とかずつといろいろあつてですね、勝つたり負けたりですね。私が留学したときにですねえ、酒場であつた人がですね、日本人は彼らとしては同士なんです、一緒に戦つて一緒に負けた、そして今度は負けたという言い方をするんですね。だからそこには後ろめたさが全くない。力が相手より弱かつたから負けたんだ、戦争というものに正義と不正義とかいうことはないし、それから国際法のなかでも戦争に対しての

判定というのは、外交で決着がつかなくて戦争になったんだ、勝ったほうは正しいなんてことはいわない、勝ったほうは相手から賠償金をとる、それから領土を取る、こういうルールが決まっていたんですよ。だからとられたほうはそれで決着がつく、五分五分になるんですね。領土を取らて五分五分になる、賠償金を取られて五分五分になる。

ドイツの罪悪史観

第二次大戦後にアメリカとイギリスがこの戦争について正義感というものを持ち出したわけです。それで日独伊三国に対して、これは正義の戦争だ、そういう価値観で戦争が終わったときに負けたほうには不正義の戦争をしたんだということを徹底的に教え込んだ。日本人は、それが始めて負けたわけですから、負け方を知らない。それでそのとおりに信じてしまった。だから今日本の歴史教科書の中でも、日本が戦争に負けた後ろめたさとか罪悪観とかいうものが盛りこめられている。

ドイツは戦争の負けた、「ドイツの罪悪史観」というのは、まあ私も向こうにいてはつきりわかったんですけど、そういうことを自分に引き受けるということは損なの、非常にはつきりしてい

る、戦争というのは五分五分でやったんだ、勝った負けたの話で、それでおしまいだ、ということなんです。そのために、戦争に負けたというのは全部戦争を起こした人間、ヒットラー、ナチスに押し付けてしまって、ドイツ人はヒットラー・ナチズムの犠牲者だと、平気でいえるんですね。

これはよほどしたたかなもんですね。根性がないとなかなか言えない。日本人はそんな総括言えないですよ。心の中で、あれは全部東條のせいだ、われわれは犠牲者だ、そう思っている人がいるかも知れませんが、もしそうだとしたら一億総懺悔なんて言葉はつかわない。

日本人は非常に正直、素直

日本人には、戦争に入るとき相当の考えがあつたんですね。侵略戦争どころか侵略されたアジアから侵略者を追い出すという一言で、まあ戦争をたくさんだ人間が何をたくらんだかは別の問題として、潔く戦争に参加して、それで特攻隊にもなった。これは騙されてといわれても、私の世代は全くそれを信じることはできないし、それから、後の世代つまり占領下で教育を受けた、つまり日教組教育を受けた世代

は、私のいうようなことをいうと、右翼とか戦前復帰者というふうに片付けてしまう。いま私の言うことに対して非常に違和感をもたれる方がいらつしやるかとおもいますが、日本だけなんです、こういう感覚を持っているのは。負けたイタリアも、ドイツも、その辺は非常にうまくすり抜けています。そしてそれは外交の技術なんです。国民の鍛錬と言いますか、長い間の知恵なんです。負けたつていうのは負けた側には賠償を払うどころかいろんな形で補償の責任があるから、責任を負う。交通事故を起こしても、わたしも向こうで経験がありますが、明らかに向こうが悪くても謝らないですよ。決

着は警察、まあ裁判で負ければ賠償金いくらです、で済んでしまう。まず最初何かあったとする、とりあえず謝っておこうという感覚が日本では外交でもあるんですね。その問題を、私なんかヨーロッパに生活していて彼らと全く日本人が違うと思つたのは、日本人は非常に正直、素直、自分が悪い、交通事故を起こしても明らかに悪いと思えば正直に素直に謝ります、ごめんなさいしますけども、ドイツ人は絶対しません。子供だ飛び出した、飛び出すほうが悪いんだと、子供の親の監督責任だと、突っぱねるんですね。で、

日本だったら、どんな理由があろうと車を持っている人が謝つたり責任を負つたり、それから自分が正しいと思つても、最後まで主張できない。まあ、日本人は悪いと言っくんじゃなくて、日本人はそれでこれまで千年二千年やってきたんですけど、日本を取り巻く国はそうではないということですね。だから日本が謝る、誠意を示せば相手も応えてくれるなんか全くない。日本が誠意を示せば、相手は嵩にかかってくる、こういうことだけはですね、悲しい日本人のような考え方が世界中に広まればいいんですが、残念ながら弱みを見せると相手はその善意に对应してくれるどころか、逆な手で来る。これは日本と中国、あるいは日本と韓国、こんな隣国でさえそうじゃないですか。日本とソ連に至ってはもつとえらいですね。そういう点について、まあこのレジュメとても一時間くらいではお話できませんから、用意したレジュメのうちのさわりを少し拾ってみたいと思います。

(以下講演会は住境に入りますが、会報での報告はここで終わります。このあとをみたい方は、法人会事務局へ申し込んで下さい。インターネットメールでPDF形式でお送りします。)

「不動産鑑定評価書の見方・読み方」

講師：佐藤熊男／(株)不動産鑑定佐藤研究所 不動産鑑定士



講演する(株)不動産鑑定佐藤研究所 不動産鑑定士 佐藤熊男氏。

第3ブロックの副ブロック長であり、長年、不動産鑑定士として活躍されている佐藤氏には、普段はあまり知る機会のない不動産評価書について、ご講演いただきました。

不動産の鑑定評価の書類は、国土交通省が定める「不動産鑑定評価基準」に基づいて作成された「不動産鑑定評価書」と、それに基づかない価格調査書の2つに分かれています。「不動産鑑定評価書」は、対外的取引や株主総会对策、土地売買、官庁添付書などで多く用いられています。

佐藤氏は、まず、「不動産鑑定評価書」に記載されている、鑑定評価額、対象不動産の表示、対象とする権利の種類、対象不動産の種類、権利者、価格の種類、価格時点、鑑定評価を行った日、縁故・特別の利害関係等、鑑定評価の条件、鑑定評価の目的、対象不動産の確認、個別的要因、適用した鑑定評価方式など、それぞれについて解

説したあと、まとめとして次のように話されました。

「不動産鑑定評価書の見方・読み方として、まず鑑定評価額をご覧になるのは当然ですが、対象とする権利の種類、価格の種類、価格時点をご確認ください。最も重要なのが鑑定評価の条件です。これらをよく吟味することで、鑑定評価額を納得することができるようではないかと思えます」

通常、鑑定評価の条件は、差押えや抵当権など所有権以外の諸権利は考慮外であり、文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地」指定があるかどうかなど地下埋設物の有無や、土壌汚染の有無およびその状態などが示されます。

なお、「価格調査書」は、社内向け参考資料等に用いられますが、平成22年1月1日に「不動産鑑定評価基準」が一部改正されるため、多少内容が変わる見込みです。



「裁判員制度について」 講師：土屋美奈江 / 東京地方検察庁検事



講師の東京地方検察庁検事 土屋美奈江氏。

5 BLOCK



9月29日、東信閣3階会議室で第5ブロック『秋季研修会』が開催されました。定刻の17時、定員の50席はほぼ満席となり、すっかり秋らしくなった外の空気とは相反して、熱気に満ちた研修会場となりました。

小笠原ブロック長の挨拶、ご来賓として小竹会長、渡部副署長にご挨拶を頂いて、開会した今年の秋季研修会は、税務研修会と特別研修会の二本立てとなりました。

まず、『調査あれこれ』と題して、豊田第一統括官から法人調査の実情をご講演頂きました。特にご苦労談では、映画『マル查の女』に出てきた調査官そのものの、刑事さながらの調査手法に、調査というお仕事の大変さを改め

て知りました。

続いて、『e-Taxについて』として、実際の作業をシミュレーションした画像を見ながら、10分程e-Taxについて勉強しました。当日は藤井上席が所用でお越しになれなかった為、画像のみの講習でしたが、実際の作業工程がとてもよく解りました。

講習終了後、清水e-Tax普及促進委員によって、e-Taxのアンケートがなされました。

税務研修会終了後、引き続き特別研修会が開催されました。

特別研修会は、今年5月から始まった『裁判員制度について』と題して、東京地方検察庁の土屋検事にご講演頂きました。

時間の都合上、映像等は無く、ホワイトボードを使って実話を交えた講演でしたが、まさにタイムリーな話題だけあって、みんな真剣に聞き入っていました。終盤では、事件事例(仮)を挙げて場内に判断(裁量)を問うと、回答が二つ三つと分かれ、制度の難し

さも垣間見えました。予定時間を超えての講演でしたが、検事の熱の入った話に、中座する人も無く、改めて関心の深さに驚かされました。

各委員会の報告、大同生命保険(株)、アメリカンファミリー生命保険会社各ご担当者のお知らせの後、田辺副ブロック長の閉会の挨拶を以って研修会は終了となりました。

19時20分、会場を階下に移して懇談会の開宴となりました。

開宴に先だって、国税庁長官表彰の受賞が内定された水島名誉会長から、一言ご挨拶を頂き、柴田副会長の快活な乾杯のご発声で、和やかな懇談会が開宴となりました。

東信閣さんの美味しい中華料理に舌鼓を打ちながら、限られた時間の懇談会でしたが、渡部副署長、豊田第一統括官にもご参加頂き、e-Taxや租税談議に花が咲いていました。

20時30分、第23支部の泉支部長が本日の研修を締め括り、第5ブロック秋季研修会は散会となりました。

第8回 ブロック対抗ゴルフ大会

58人が参加した今回の大会は、第3ブロックが念願の団体戦優勝を果たしました！
個人戦は第1ブロックの太田順一さんが栄冠に輝き、
女性での優勝は白川恵さん。ベストグロス賞は加藤敏行さんが獲得しました。

第8回 荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会 成績表 (敬称略)

個人成績

順位	氏名	ネット	グロス
優勝	太田順一	69.8	89
準優勝	白川 恵	69.8	89
第3位	松澤和洋	71.6	98
第4位	藤枝宏明	72.2	89
第5位	加藤敏行	72.4	82
第6位	松島敏之	73.2	84
第7位	立石健秀	73.6	88
第8位	北澤 宏	73.8	99
第9位	石井とみ子	74.2	91
第10位	梅川弘巳	74.2	91

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	3	443.8
準優勝	5	444.4
第3位	1	445.0
第4位	4	452.2
第5位	2	458.6



優勝カップを持って記念撮影する小竹会長と榊原第3ブロック長。

打ち上げパーティーでの 最大の話題は 第3ブロック団体優勝

総務委員 立石健秀

去る9月18日、ブロック対抗ゴルフ大会は58名が参加し、嵐山カントリークラブに於いて盛大に行われました。当日は絶好のゴルフ日和に恵まれ、仲間たちは法人会らしく和気藹藹、秋の1日を存分に楽しむことができました。打ち上げパーティーは『こけし屋』で、ご馳走と美酒に酔いしれ大きな笑い声が部屋中に響き渡り、ゴルフ談義の花

は満開となりました。

今大会最大の話題はなんとと言っても第3ブロックの優勝でした。これまでの成績からすると信じられない事が起きてしまったのです。白川さん・石井さん・中根さん、ここでもウーマンパワーが大活躍です。グロス優勝は第5ブロック、個人戦ネット優勝は太田順一氏、女性優勝は白川恵さん、ベストグロス賞は加藤敏行氏でした。

最後になりましたが、段取りして頂いたご担当の方への感謝と賞品その他でご協力頂いた方々へ心よりお礼申し上げます。

竹本節子

Setsuko TAKEMOTO

荻窪税務署長インタビュー

「人生は、自分らしく、
“いいかげん”に歩いていきましょう」

聞き手／鹿野修二・真野 大

署長室に飾られる署長
手作りの絵はがきたち

荻窪法人会会報に女性の税務署長を紹介するのは初めてのことでしょう。女性税務官というと、映画「マルサの女」を思い浮かべる方も多いのでは。新署長の竹本節子氏は、そんなイメージとは遠く、女性らしく優しい雰囲気の方でした。子育てをしながら仕事を続け、現在に至る道のりは、さまざまご苦労があったと思いますが、その存在は多くの女性職員の大きな励みにもなります。大蔵省から税務署へと入れたいきさつやご趣味などを、ざっくばらんに語っていただきました。

出身は大蔵省

竹本署長は、昭和25年、かつて織物の町として知られていた東京都八王子市のお生まれです。

「八王子は桑の都として絹織物が盛んな町でしたので、八王子駅から甲州街道へ続く駅前通りの街路樹は、当時桑の並木でした。隣の中学校には荒井（松任谷）由実が通っていたことを随分後になって知りましたが、彼女の実家は八王子でも指折りの呉服屋で、母はいつも着物は荒井呉服店で買っていたのを覚えています。」

学生時代に所属していた水泳部の友人とは、今でも温泉や海外旅行に行ったり親しいお付き合いが続いているそうです。卒業後は遠のいた水泳を健康のために、12〜3年前から再開し、休日には自宅近くのスポーツクラブで楽しんでるそうです。

「卒業後、大蔵省（現在の財務省）に就職し、最初に配属されたのが、税関のトップである関税局でした。税関は海と関係が深く、水泳などの厳しい訓練があり、毎年、全国税関水泳大会が開催されましたが、本省代表として出場し、優勝したことがあります。当時、女性が少ないのでいきなり決勝です（笑）。その後、秘書課に異

動となり、大臣室で福田赳夫氏、愛知喜一氏のお二人に仕えました。時代が分かってしまいますね（笑）・・・

大蔵大臣を囲むスタッフは約10名おりまして常に行動を共にし、国会会期中や予算を決める時期には夜中まで仕事が続く、霞ヶ関から八王子までタクシーで帰る日々が続きました。当時、こんな仕事は独身でなければ務まりませんでしたので、結婚を期に、税務署に異動させてもらいました。」

税務署で3人の子育て！

「ほとんどの税務職員は、税務大学校に入り、税務の勉強をして署に配属になるのですが、私は税務の基礎も全くないうまま、総務課に配属になりました。ですから郵便物や納税者が提出された文書を見ても、どの部門に該当するかわからないことがしばしばで、失敗の連続でした（笑）。そんな状況でしたので、今日辞めよう、明日辞めようと思っていました。そして最初の子供の出産後、実際に辞職願を申し出たほどでした。」

仕事の不安さに加え、産後六週間で出勤しなければならず、当時は今のよう保育環境も整ってなく、わが子が可哀相に思えたからだそうです。

「その辞職願を撤回してくれたのが当時の署長でした。署長はいろいろとアドバイスをしながら、懸命に私を引き留めてくださいました。その署長のお陰で今の私があるのだと感謝しています。」と当時を振り返っていました。

時代とともに税務署も変わっていき、七年間の総務課経験を経て、資産課税部門に異動になりましたが、その頃には内部事務が当たり前だった女性職員も、調査に出るといふ流れになっていたそうです。

「年齢的には三十歳を過ぎていましたので、すでに筆頭調査官でした。一般的には、調査をバリバリとこなす年代なのですが、私は右も左も分からず、後輩たちに『減価償却って何?』などと基本的なことを聴く毎日でした。(たぶん周りは呆れていたと思います。)最初は、相続税の調査についてすごく不安だったのですが、調査では未亡人の方と接することが多く、男性職員よりも親近感を持ってもらえたせいか、あまり構えることもなく話していただけたので、比較的スムーズに調査が進みました。資産の調査は私の性格に合っていたようで、今でも『一緒に連れて行って!』と資産の職員を困らせています。(笑)」

また、竹本署長は、職員の非行を取

り締まる部署にもいたことがあるそうです。「公金横領等の犯罪は、税務署そのものの信頼に関わるため、その予防策を立てたり、各税務署で予防のための講話を行ったりする部署です。その予防講話では、『組織のために非行を起こしてはいけない』のではなく、『自分のため家族のためにはいけない』とよく話しました。誰も見ていない、誰にも分からないではなく、自分だけは見ている・自分だけは知っているのですよ…と講話しました。」と当時を振り返っていました。

「私は、よく『いい加減に人生を歩んでいきましょう』と話します。それは適当にと言う意味ではなく、いい塩梅にと言うことです。人間はファジーな部分があつていい、極端に右へも左へも寄らず、さまざまに模索しながら自分らしい生き方を、真ん中辺に見つけられればと思つています。あまり突き詰めすぎると、自分を窮地に追いやってしまうこともあるからです。私は幸い、いい加減な人間であまりよくよくよい性格ですので、この仕事には向いているのかもしれない。」

心を伝える絵手紙

ご趣味は五十の手習いで始めたゴル

フ、絵手紙、山で鳶や松ぼっくりを集めて作るリース作り、そして子供の頃から好奇心旺盛でどこへでも行つてみたいと海外旅行など多方面に渡つていきます。この日も、海外各地でのスナップ写真、手作りクリスマスリースの写真、そして、すてきな絵手紙を見せてくださいました。

「絵手紙に書く言葉は、人との出会いの言葉が多いですね。今の自分があるのは、いろいろな方との出会いがあつたからだと思つています。学生時代の友人はもちろん、大蔵省時代の仲間と今でもお付き合いがあります。子供を通じての人間関係もありますし、多くの出会いが私を育ててくれているなあというのが実感です。これからもいろんな出会いを大切にしていきたいと思つていますし、何よりもまして私の大切な宝物です。」

最後に、荻窪の街、荻窪法人会について伺いました。

「昨年、緑川前署長を訪ねて一度来たことがあります。実はそれまで荻窪駅に降りたことがありませんでした。休日に、地図を片手に荻窪管内を歩いていると、いろいろな発見があります。ゆつたりした街並みや、古い喫茶店、先日行った大田黒公園は駅の近くで、こんな静かで寛げる場所があつ

たとは意外な発見でした。これからの荻窪散策がとて楽しみます。

歴代の署長からも荻窪法人会は非常に活発で、いろいろと協力していただいていると伺い、また一つ素敵な出会いが出来、私の宝物が増えたと喜んでいきます。荻窪法人会の会報も非常に立派で感心しています。」とこれからの荻窪法人会の活動を期待をされておりました。



署長「手作り」の受付案内。



趣味である海外旅行の記念写真。

委員長座談会



各委員会が方針に沿って動けば、地域貢献もパワーアップ。

新委員長の座談会です。八方委員長は研修委員長から、上田委員長は源泉部会長からの移動になります。青年部会長を経験されたお二方に、新鮮な田中委員長と矢澤委員長。ブロックや総務委員の長いベテランの加藤委員長の5名の方にお話を伺いました。委員長になって4ヶ月を過ぎたところですが、早くもどの委員会も今までとは違った動きかたをされているようです。会長と常任理事会への要望などを含めて今後の抱負などお話を聞きました。

座談会出席者(敬称略)

総務委員長 八方淑夫
 組織委員長 田中晴弘
 研修委員長 上田仁士
 社会貢献活動事業委員長 加藤敏行
 e-Tax普及推進委員長 矢澤規充
 広報委員長 鹿野修二
 広報副委員長 真野大

まずは支部の活性化

鹿野 新委員長の初めての座談会で。八方委員長は、委員会が変わって2つの委員会を歴任することになります。

八方 今までは研修委員会で二つの特化した委員会でした。今度は総務ということ、お金の部分、これ一番重要になってくると思いますけど、それとともに全体のことも考えながら、また一つ勉強させていただけると思っています。総務の前に、違う委員会をやらせていただいて、法人会の運営や法人会の在り方だとか、そういった部分を考えさせていただけたのは、よかったと思っています。

鹿野 全体を見渡す立場で、それぞれの委員会と接点ができる。

八方 コントロールしてるわけじゃないです。各委員会を総務としても見ながら、予算の執行状況だとか、運営に関しても全体としてのかかわりの部分で、例えば横断をした事業など、何かお役に立つことであればお手伝いをする。そういった立場もあると思っています。

田中 青年部会を皮切りに支部長、それから組織委員を2期。青年部会からの選出で税制委員を2期させて

頂きました。支部に関しては地域によって支部活動の温度差があり、会員増強、支部の組織率が非常に反映されています。組織委員長として、まず、支部の活性化を重要視し、各会員様が入会して楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、地域貢献も出来る法人会を目指したと思います。よって会員数を増やし、支部の活性化によって法人会の運営をしていきたいと思っています。

ブロック長、支部長、各支部の組織委員に会員増強をお願いしているところでは。

鹿野 上田さんは前期まで、源泉部会長やられて、新しく研修委員長ということですが。

法人会に入って良かったと言われるものを

上田 八方さんが前委員長で、いろいろ素晴らしいことをされています。

2月に大きな企画を2つ、八方委員長の元でやられてたんで、わたしもなんかやらなきゃいけないなと思ってますが、それよりも研修委員会は何をやるところなのか、原点を考えていけないといけない。研修委員会は、研修をつかさどるところなので、会員の皆さんが役に立つということ。税の研

修ももちろんですけども、やっぱり退会をされないような、法人会に入つてて良かったなというような研修ができるのが一番だと思います。じゃあ何をやればいいのかっていうのが、これが一番難しい。研修委員会も皆さんのお力がないとできないので、ぜひお力を貸していただければなとは思っております。

鹿野 秋の研修会は、研修委員会がかかわってるんですか。

上田 研修委員会がかかわるのは、例えば秋の場合は、署はどういうことをされるかということの確認をして、署の研修はこういうことをしますよということ。あと残りの研修については、それぞれのブロック長なり支部で、その辺りの研修を何をしようか考えていただいているのが現状です。

加藤 わたし法人会に入つて、総務委員会の副委員長を、10年ちょっとやりました。今回、社会貢献事業委員長をやることになりました。事業



八方 淑夫
総務委員長



田中 晴弘
組織委員長



上田 仁士
研修委員長



加藤 敏行
社会貢献活動事業委員長



矢澤 規充
e-Tax 普及推進委員長



鹿野 修二
広報委員長



真野 大
広報副委員長

で一番大きいのが、チャリティーコンサート。あと厚生事業委員会と一緒にもう1つ事業を立ち上げた方がいいのかなと、思っていました。ここに来て杉並納税街頭キャンペーンの担当をしろということ。今はそちらの方に主流をおいてます。杉並と荻窪税務署管内の人たちと、あと区役所です。それのお手伝いです。

委員会は、企画して、実行して、それに参加してもらおうのが、各ブロックとか支部です。参加しやすいように企画するのが第一なので、そこを念頭において、活動していきたいと思っています。

矢澤 e-Tax委員会は、荻窪の独自性。東法連の単会全部にあるっていう委員会ではない。杉並区が住基ネットに参加してなくて、電子認証が取れなという特殊性があったがために普及が低かったということで、できた委員会だと思います。実際に、ま

だまだ手探りな状態です。歴史のある委員会とは違いますので、難しいところはあります。

法人会自体は税務行政に協力する団体なので、e-Taxを普及推進することは、まさにその精神にかなってると思います。さらに、e-Taxが使いづらかったものが徐々に改良されて、各企業の事務処理の上でも随分便利になりつつあるので、そういった意味でも普及推進にお役に立てればなと思っております。

公益法人の 行き先をはっきり示して欲しい

鹿野 公益法人にいつなるのかという以前に、乙武さんの研修からそちらの方向に、少しずつスライドしてるといえるような気がします。

八方 あの研修会は、別に公益法人を意識してではなく、全体が参加するそういう研修会をやってみようというところからスタートしました。

鹿野 意味合いが違いますね。

八方 そう、最初は。所属意義というか、会員としてメリットと言っているのかどうか。法人会は、こういったものもやっていると、対外的にも、内的にもアピールできればいい。今までもチャリティーコンサートや青年部会の落語会等もそうですが、みんなだまどまどでできるものがあればという発想でした。ただ結果としてこういうやり方が、公益法人つながっていくのは、ありがたい話だと思います。

田中 公益法人になることによって、一般の人もいろいろなかたちで参加出来ると思います。

法人会は、現在 国税局の管轄で運営されていますが、今度 東京都に移管されると何を目的として運営されるのかを会員様からよく聞かれます。

税務署とどのようなかたちで税務のアドバイスを頂けるかが今後の課題



資料をもとにした的確な意見。

と思います。

今後どう法人会を運営するか、全国法人会総連合に早期に方向性を決めて頂きと思います。

会員のための研修

鹿野 研修委員会の流れってというのが、やっぱり今までと随分違う。

上田 ただ法人会は何をやるのかという原点に戻ると、会員のための組織があるから、会員のための研修をするのが第一だとは思いますが。そこで、公益法人のようなかかわりが出てくると、地域に向かって一般の方も

参加していただくことになりませんが、取りあえず法人会の勧誘をまず大事にしなきゃいけないと思います。

鹿野 ジレンマがありますか。

上田 そうですね。極端なことという、研修委員会が一生懸命活躍したからといって、会員が増えるとは限らないわけです。そういう意味じゃ、各委員会が、連携して動いていかないと。有機的な絡みの中で、法人会は、いろんなことをしていかないといい。ここは門戸を開いて一般の方もどうぞ参加してくださいというような形で人が集まってくれるような企画ができれば、研修委員会としてはいいなところですよ。

鹿野 でも難しいですよ。一般の人も来て、なおかつ会員にとって、税制がメインだいいながら研修を進めていくのは。

上田 いや、だから、人を集めることが一義なのかな。

鹿野 ってことになりますね。

上田 だから、箱だけ作って確保したんだけど、その箱を埋めるために人集めをしなきゃいけないというのは、本末転倒な話なんです。いい企画をして、いい講演者がうまく見つかって、皆さんに聞いていただきたいということ、周りからわーっとくるよう

な企画ができたらなと思います。

八方 去年はブロックの発案で、いい企画をやっていたきました。あのときは、ブロックの研修委員会の2月の予算を当てていただきました。今までそれぞれがやってたのが1つにまとまって、みんなが集まった。全体でやる事業は、研修では今までなかった。そういう流れはこれからも、必要じゃないかなと思います。

他団体との差別化を

鹿野 委員長が代って、その年にやるっていうのは、この前の乙武さんのときもそうでしたけど、おそらく1年近くかかります。

八方 そうですね。あのときは、わたしもだんだん慣れたところでした。本来ならば、予算を前期に付けて、予算をもらってやるという部分で準備すればよかった。

それと、荻窪法人会とはなんぞやというところもある。例えば東京商工会議所杉並支部とどこが違うのか。商店街連合会とどう違うかです。各団体との違い。会員増強のときも荻窪法人会っていうのは「何？」ということになる。社会貢献、研修もそうですけども、会がこういう方向を目

指してるからこういうような事業をやるうと。会の目指す方向がなくて、委員会が決めるっていうのは基本的じゃないと思う。

鹿野 「税を考える週間」は、法人会としての立場がすごく明確です。

加藤 委員長になってよく思ってますが、会の方針がこうだから、各委員会がその歯車の1個になって、それで委員会が全部集まって歯車が動いているというのが本来の在り方だと思っんです。何に向かっていくのか全体に明解でなく、委員会が同時にやっているというのは、果たしてそれが新しく公益法人になったときに一般の方も参加しやすい、会になるのか。会員の皆さんの考える法人会はどうなのか。個人個人考え方違うんでしようけど、そこら辺もひとつ考えていかなくはないかなと思います。

そして、共通認識を高めるために、方向性がある程度明確になってた方がいいのかなというふうに思います。

矢澤 公益法人どうなるかは、まだ、分からないところがある。法人会の本来の立場、税務行政に対する協力団体ということで、その方向からいろいろなアプローチはできると思います。

青年部会では、租税教室を1年のうち2校とか3校とやってま



時折冗談を交え和やかなムードの中、議論は進む。

す。そのような方向でも公益性というか、公共性は考えられる。法人会が本来ある目的と、それと公共性は相反するものではないと思います。

常任理事会に期待

鹿野 以前は、委員長会議がありました。それが常任理事会一本化っていうことになりました。

八方 わたしは別々にやるよりも、委員長とブロック長と、それから部会長は常任ではないですけども入って、いろいろ議論するのは、いいと

思います。

委員長だけで話し合う、ブロック長だけで話し合う、そうするといろんな部分で違う意見が出てくる。それをつなぐ部分がなかったわけです。それを今度は一緒に話し合う。ただ、方針は、会として明確にしてほしい。

例えば、税はひとつ大きなキーワードとしてあるので、それに対する研修をどのようにやっていくのかとか。それがだんだん税から話が逸れてきている。例えば、ブロック研修会も前は、税の研修を必ず入れなくてはいけないと、前はなっていた。これは結構明確だった。しかし、それだけだと、人が集まらなくなってきた。じゃあ税以外の研修でも構わないとなってきた。焦点がぼやけてくる。乙武さんだと、法人会として、今までの方針とちよつと違うような、それがどう税に関係するののかという部分もあつたと思う。

けれど、もう一つの法人会の目的として、経営者の成長のためにいろいろな研修をすることも重要である。方針が明確になってくると、委員会としてのいろんな動きがでてくる。これから公益法人会に向けて、目的というか、会の在り方をもう一度考え直したい機会だと思えます。

税と研修

田中 組織委員会として会員集めをするには、いろいろな団体、組織（商店街）がある中、法人会としてのメリットをより鮮明に打ち出さないと入会してくれません。

非会員様にはいろいろな会に入会され、それぞれの会合に出て多忙、又は会費の負担増で入会されないこともあります。

法人会がこれから公益法人なることによって、法人会の目的を明確にする必要があると思います。

また、会員様を集めることは会員自体の趣旨を大切にしなければならぬと思います。

勧奨活動の際、年会費以上のメリットが有りますとお勧めしております。まず、研修会（税務研修会）及び、各事業案内（異業種交流会、バス旅行、ゴルフ）、厚生事業管轄の保険の団体割引利用等の説明をして、税務、その他の知識を豊富にして頂き、また新しい人脈を築いて頂き、これからの会社の運営にお手伝いさせて頂く法人会ですとご入会を勧めております。

鹿野 いろいろ話聞いてると、税を中心にいつてると、かなり難しいですね。そこだけを考えてると。

上田 まあできないことはないですよ。税務署にお願いして、こういうこととか。特に今までの研修会で人が集まるのは、例えば税改正があつたときは自然と会員の方も集まっていたけるんだと思うんです。税改正もないと。じゃあ従来の、署が研修会でこういうことをやりますといつても、ああそれ前聞いたとか、ほかで聞いたとかいうことになると、やっぱり集まってくれない。研修会自体で、皆さんに来ていただけるような状況になれば一番いいんですけど。

八方 会員にとってメリットがあると思うのは、経理職員研修です。社員の教育をするとか、実務に係るようなことをやってみるのもいい。

例えば、会の方針として地域の経営者の交流の場なんだというのを少しメインに出して、経営者の交流会を積極的にやるのも面白いと思う。若手の経営者、青年部会もそうだけど、経営のノウハウとか、経営者として得るところをメインにしてやるのか。あるいは地域にもつとかかわるといふことであれば、社会貢献として、そこに何か特化をした動きをやる。

例えば今年度は、会としては、障害者や弱者に対しての視点を事業に取り入れるといった方針があると動きや



様々なアイデアが飛び交う。

すい部分が出てくると思う。それに、予算を付ける。そうすると、地域の中の位置付けが、はっきりしてくる。

鹿野 社会貢献だと、先ほど矢澤さんがおっしゃったように、子どもたちを対象にして税を教えていく。

加藤 租税教育を考えたことはありました。まだ、トライもしてないから何ともいえないんですけど、荻窪税務署がある程度巻き込むような何か、社会貢献できないのかなと思います。わたしの商売がペンキ屋なので、業界で落書き消しをやりました。天沼陸橋の落書きを消して、その後、学校の生徒さんに絵を描いてもらっています。東京都とか警察と組んでやっています。塗装の協会だけではできないわけです。そこで地区活動としてやっていく。我々がやるのは、ほんの一部

だけであって、その地区が末永くやってもらって、それで町をきれいにする。犯罪をなくするのが1番の目的でなんです。そこに法人会が一枚噛むと面白かもしれない。

上田 法人会としてPRができればいいというのは研修委員会も組織委員会も厚生事業委員会も、みんなそうだと思うんです。だから、それぞれが自分のとこだけPRして、うまくいったっていう話にはならない。

会の方針と事業計画

八方 今までの委員長になった経緯は何となく、なさせてもらったっていう部分がある。本当は、その前にいろいろと自分なりの方針を会長とすり合わせをする。そういうった時間的余裕が必要なんですよ。好きなようにっていわれても戸惑う部分が出てくる。

鹿野 事業計画もそうですけど、人事に関しても、12月ぐらいにある程度まとまって、準備期間があって、4月からスタートするような形が取ればいい。

八方 取れば、1番。しかし現実として難しい話になるかもしれない。でも、理想としては、そういうス

トップがあつて、委員長、ブロック長、部会長、正副会長も含めて、今年はこんな方針でいくという流れになると1番理想です。

上田 もちろん、「委員長お願いね」っていわれ、本年度ないし、この2年間は、こういう方針でいくからそれに沿ったこと、事業をやってくれていわれる方が、目標が見えますから、それに向かっているんなことを考えながら進んでいけばいい。

委員会内でもその方針でやっていけばいい話なんで、みんなで知恵出しましょうとなります。委員長は、前例がこうだからこういうことをやればいいんじゃないのっていわれちゃうと、それ踏襲していかなきゃいけないのっていうことになる。自分であんまり考えないですよ。形だけ考えてしまう。

加藤 会としての1本、筋が通る。会としての目的性が明確にできて、いいと思う。委員会の中でも非常に意思統一がしやすい。それは、あると思います。

ブロックと委員会

矢澤 わたしは会員同士が仲良くなくて親交の場を深める。その事で目い

っぱいで、それを中心に、みんながどう考えるかっていうことだと思つています。今までは委員長の考えがブロックまで話がいつているのかといえば、いつてなかったことがある。ブロックとニュースが違つてたというふうな過去の例もあります。それが最初に、今年はこのテーマでやるといえば、みんなもはっきりする、そうした方が動きやすいっていうのはあります。

八方 常任理事会でブロック長と委員長の今年の方針を発表するところがありません。その前に、今年の法人会の方針を発表すればいい。まず、会としての方針がこうだと、本年度はこういう形でいくと、それに沿って各委員会がこう、ブロックはこういうふうになると。で、新しい事業に関して、ここを目玉にして、あとは委員会に頼むとかですね。それを受けて、委員長がいろいろと方針をたてやる。

上田 研修委員会が、春にはこういうこと今から考えてますよってことをブロックに話をする。ブロックも、それによってブロック研修会をやるのかとか先々の見通しができてくる。ブロック研修会があつて、全体的なブロックも含めた研修会と2月に2回、同じような大きいことをやるとブロックも

疲れるし、研修委員会も疲れる。方針があつて、その中でブロックと、委員会がよく話し合つて、じゃ、今回、こういうことをやっていくんで協力してくれとかね。じゃ、みんなでそれを盛り上げていこうとかいう話になる。

鹿野 各ブロックの委員の方は委員会報告をされてますか。

常任理事会でコミュニケーションを

加藤 これからなんです。16日に社会貢献の委員会あつて、それから各位に分かれていきます。だから、まず、この街頭キャンペーンとチャリティアイコンサート。これが、2週、続きます。そこらが迷惑かけるのかなど。

喜んで来てくれたれば、別ですけど、何か面白くないと来ないですよね。来て楽しかった、これ楽しそうだから行くこうぜとか。それが本来の姿だと思ふんです。義理とか人情であいつがやつてるから行ってやるか、しようがないからとかね。そうすると、あまり長続きしない。参加して面白かつたっていう人と、こういう企画、実行してそのスタッフになつて一生懸命やったのが面白かつたとか。お願いをお願いを重ねてやってくつてというのは、どうかと思います。

矢澤 ブロックは、結局は地域中心ですし、どつちかつていうと委員会はその事業で、どつちが縦なのか、横なのか分かりません。壁といいますか、隔たりがあつた。それを取り払うような形で常任理事会があると思つてます。

ブロックはなるべく地域の人たちをどうやってブロックの行事に参加させようかと一生懸命、考えている。それもプラスに、各委員会の事業とうまく統合されればいいかなというふうには思っています。

真野 どうしても委員会の方とブロックと枝分かれというかですね、そういった意味で常任理事会をやられるということなんで、それはすごくいい事ではないかなと思つてます。うまくコミュニケーションが取れていけば、いい案とかそういうものが出てくるんでいいことです。

八方 常任委員会の位置付けも、多分、意見交換が主になると思つてます。みんなの意思統一でやろうと。社会貢献のパレードも、別に常任で承認取らなくても、今までの例でいくと、社会貢献でやるといえばもう進んでる話です。しかし、それであると、ブロック長・部会長がよく内容を聞いていない場合が出てくる。

加藤 そうなると、人間関係だけに

なつてくる。ブロック長とたまたま知つてるから、お願いしますよと。そうじゃなくて、会として常任理事会で承認されたんでお願いします。その方が、会としては違いますよね、力が。

ブロックと委員会でデータ交換

八方 そうですね。常任理事会で初めて一緒になつて討議をするっていうか、承認を取るといふことだと思ひます。

上田 ただ、個々にブロック長が自分の研修をしたいというんであれば、それはやぶさかではないという程度でいいんじゃないかと思ふんですよね。

「協力できなよ」つていわれたら困るけど、ブロック長として、それ以外にも研修会をやりたいといわれたら、やっちゃいけないよとはいえない。

加藤 何かこうルールを作つておいて、各委員会で議題があれば総務委員長長の所に出して、そこで処理してもらつて議題としてのももらう。

八方 今度、常任理事会をやるときには議題に関しては、リストを出していただいて、その中で承認をもらう部分に対しては、正副に判断していただきます。

まずブロック長や部会長と意見交

換する。こういうのをやることは、必要だと思ひます。そうしないと、ブロックとしての年度予定を決定しているところも在るんじゃないですかね。

上田 ブロック長が持つてるノウハウが、いろいろある。逆に、研修委員会で作った人脈とかいうものブロック長とか、支部長にデータベースで、こういうこと研修会をこうやつたらできるよみたいな。こういう人が呼べるよとか。研修委員会としてそういう手助けしたいと思つてます。



今後の法人会について議論を交わす。

第 1 部

『自分に正直に 生きていきたい』

～山あり谷ありの半生～

講師：コータ氏

スポーツビジネスコメンテーター



第一部では、日米を股にかけて日本人選手をメジャーリーグ入りさせた先駆者であり、現在はコメンテーター、作家として、またバンド活動などマルチな才能を発揮して活躍中のコータ氏（石島浩太）を迎え、幼年時代から日米野球界のエピソード、性同一性障害を乗り越えたこれまでの半生などをご講演いただきました。コータ氏は、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）開催の仕掛人でもあり、今年、日米野球界の裏話を満載した『WBCの内幕―日本球界を開国した人々』（WAVE出版）を出版しています。

私は何のために生まれてきたのか

1962年3月東京都文京区に生まれたコータ氏は、通信社に勤めていた父親の転勤のため、4歳のときにロンドンへ、その1年後にはニューヨークへ移り、小学校に上がって東京に戻りました。本来なら2年生のところを、言葉の問題等から1年生に編入しますが、わずか6か月後にインドに転勤、小学校4年生のときに再び東京へ帰ったものの、中学2年生で、またもや父親が仕事を変わり、ロサンゼルスへ転居します。中学・高校時代には、言葉にならない心の悩みがふくれあがり、両親にも打ち明けられず、「ちょっと悪い道」へそれて、ハイスクールを2年で退学。その後、サンディエゴにある陸軍海軍士官学校を経て、ニューヨークの美術大学に入学しました。

「美大3年生のときに、日本の大手

広告代理店のスカウトを受けて、現地のアートディレクターとして迎え入れられました。美大まで私の転校回数は十数回、そんななか、自分はいったい何のために生まれてきたのか、日本人なのかアメリカ人なのか、それ以前に男なのか女なのか、そんな思いを絶えずかかえていました」

球界の敏腕エージェント

小さい頃から憧れていた野球の世界に入ったのは、89年でした。当時、ダイエー・ニューヨーク室長として働いていた父親の関係で、中内功社長から、ダイエーが買収したばかりの福岡ダイエーホークスの涉外担当をやってみないかと誘われ、「やります！」と即決。さまざまな外国人選手の契約の交渉や通訳などを行いました。93年には西武ライオンズからオフアアがあり、優勝の続く黄金期のライオンズで

3年間を過ごします。

「そして、野茂が大リーグへわたります。94年の野茂ファイバーは、日本だけではなく、アメリカでも大きな社会現象でした。野茂は球場にお客さんを呼び、大きな利益を発生させた。そして、大リーグは第2の野茂獲得の時代を迎えました」

96年暮れからニューヨーク・ヤンキースに、日本人選手のヘッドハンティング、日本からのスポンサー獲得の構想のもと、環太平洋業務部長として入団。伊良部秀輝選手の通訳を担当しました。98年にはニューヨーク・メッツ入団。2002年には、子どものころから念願だった読売ジャイアンツに北米中米担当ニューヨーク事務所部長として入団、04年のニューヨーク・メッツ対シカゴ・カブスの日本開幕戦という大きなプロジェクトに携わりました。これと並行して、サッカーのワールドカップのような大会の構想が始まり、6年の歳月をかけてWBCが実現します。

「06年、最初のWBCで日本が優勝した晩、サンディエゴのホテルにいた私は、自分を抑圧していたものが、まるでダムが決壊するようにあふれるのを感じました。それは性同一性障害のこと、つまり、私は男ではない、女性

なんだということでした。WBCという大きな仕事を成し遂げて、野球に駆り立てられるものは何もないし、40歳を過ぎた今、もう自分にウソはつけないと思いました」

「日本のために何ができるか」

「私は3歳のころ、性的虐待を受け、その結果、手術を要するほど大変なことでした。その後、7歳のとき、士官学校のと看、私の人生には性的虐待がつきまといましたが、それは自分が至

らないためだと思ひ込んでいました。しかし、今は自分に正直でいようという思いでいます。名誉やお金ではなく、自分の幸せをつかみたいという思いを止めることはできず、球界から身を引きました」

男性から女性へ、女性から男性への性転換は、ホルモン注射によって脳下垂体に錯覚を起こさせ、ホルモンの分泌率を変えて行います。特に、男性から女性への場合は一生続けなければなりません。最初の注射のとき、医者から「男性としての性衝動が一発で消え

るけれど、いいのか」と言われたとおりになり、いかに男性の行動が性衝動によって左右されていたかを知ることになります。同時に、心の安らぎを感じたといいます。コータ氏は、昨年4月、長年住み慣れたニューヨークから帰国しました。

「私は日本人です。日本に帰ってきてよかつたし、日本の人たちのスピリチュアル的な輝きと力強さを感じています。しかし、今、世の中は混沌としてきています。世界中でとんでもない問題が起きていますから、これからの私たちは身の回りのことばかりでなく、いろいろな物事を、もっともっと広い視野で見る必要があるのではないかと。ジョン・F・ケネディの言葉『国家が何をしてくれるかではなく、国家のために何ができるかを問おう』、そういう時代がやってきました。私たちが責任を持ってやっていこうじゃないですか」

コータ氏は、そう呼びかけて、この日の講演を結びました。



『WBCの内幕—日本球界を開国した人々』(WAVE出版)

(社) 获窪法人会 厚生事業委員会

第 2 部

『最新医療事情と セカンドオピニオンの 重要性』

講師：吉居 真 氏

AIU保険会社 法人開発事業部担当部長



器官臓器別専門医方式

第2部では、今、注目を浴びている専門医制度について、よしい氏が講演されました。まず、ガン治療の一つの指標である「5年生存率」は、病院によって大きな格差があることを、さまざまなデータから示したあと、テレビで紹介された東大阪市立総合病院の院長が、医療改革に着手し、5年生存率を大幅に引き上げた例を紹介しました。医療改革の1つは、最新の医療機器の導入。もう一つは、器官臓器別専門医方式の導入です。外科には、どんな手術もこなす一般外科の医師と、専門医がいます。専門医方式導入後、手術担当看護師は「今までの外科医は、盲腸から胃ガンの手術まで行っていました。専門医に変わって、手術時間が短く、出血も少なく、感染症・合併症も少なく、入院期間も短くなった」と語り、5年生存率は、胃ガンが47.2%から66.2%、2.5%だった肝臓がんは43%と大幅に上がりました。

名医のセカンド・オピニオンを

「2年前、病院間や地域間格差をなくすためのガン対策基本法が施行され

ました。男性は2人に1人、女性は3人に1人がガンになると言われ、年に亡くなる人の3人に1人がガンです。この法律は、どこの病院でも均一のレベルの治療が受けられるというコンセプトですが、施行後、大きな格差があることがわかりました。たとえば、日本に抗ガン剤の専門医は約350人、放射線専門医は約620人。皆さんに万が一のときがあった場合、受診する病院に専門医がいるのか、事前に知

っておくことが大事です。さらに重要なのは、名医といわれる医師にめぐりあい、実際に治療を受けられることです」とよしい氏は語り、最後に、「T-PEC社が開発した「ドクター・オブ・ドクターズ・ネットワーク」というシステムを紹介しました。

「聖路加国際病院理事長の日野原重明先生や、元東京大学医学部教授の大島正光先生らが趣旨に賛同し、特別顧問となっているこのシステムは、日本を代表する名医、専門医が、総合相談医として、セカンド・オピニオンを提供してくれるものです。非常にいいシステムですが、これは大同生命とAIUが共同で販売する経営者大型総合保障制度に無料です。今日を機会にご確認いただければと思います」

年末調整等説明会のお知らせ

平成21年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、ご出席ください。

開催日	開催時間		対象地域(※)	説明会場
11月16日(月)	用紙配布	13:00～13:30	久我山・宮前・松庵	久我山会館 久我山3-23-20 (井の頭線久我山駅より徒歩3分)
	説明会	13:30～15:30		
11月17日(火)	用紙配布	13:00～13:30	今川・上井草 上荻・清水 善福寺・西荻北 南荻窪・桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より1番又は西荻窪駅より3番のバスで桃井4丁目下車)
	説明会	13:30～15:30		
11月18日(水)	用紙配布	13:00～13:30	天沼・井草 荻窪・下井草 西荻南・本天沼	
	説明会	13:30～15:30		

※対象地域の説明会開催日に出席できない場合には、他の会場に出席されても差し支えありません。
年末調整に必要な諸用紙は、説明会の開始30分前より配布いたします。

[お問い合わせ先]

○説明会、源泉所得税関係について

荻窪税務署 法人課税第1部門(源泉担当) ☎(3392) 1111 内線515・516

税務署におかけいただいた電話は、自動音声でご案内しています。お問い合わせは、音声案内で「2」番(税務署)を選択した後、交換手に内線番号をお伝えください。

○用紙請求、法定調書関係について

荻窪税務署 管理運営第2部門 ☎(3392) 1111 内線122

○給与支払報告書及び特別徴収について

杉並区役所 課税課 特別徴収係 ☎(3312) 2111 内線1204～1209

法定調書の作成・提出はパソコンで!!

法定調書は、インターネットを利用したe-Tax(国税電子申告・納税システム)で提出できます。その他、光ディスク等(CD, DVD, FD, MO等)により提出することも可能です。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

または税務署の資料情報担当までお問い合わせください。

(ご利用には、電子申告・納税等開始届出書の提出及び電子証明書の取得などが必要です。)

なお、荻窪税務署へご提出いただく法定調書の署番号は、01149 です。

お間違えのないようにお願いします。

税務署からのお知らせ

よくある税の質問にお答えする手段としてご利用いただいております「タックスアンサー」のうち「電話音声・ファクシミリ」によるサービスは、平成21年11月30日をもって、終了させていただきます。

なお、「インターネット(携帯電話サイトを含む)」によるタックスアンサーは、引き続きサービスの充実に努めてまいりますので、お気軽にご利用ください。

(国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]からのご利用が便利です。)

また、税に関する一般的なご相談は、お近くの税務署にお電話いただき、音声案内に従い「1番」を選択していただければ、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

税制改正要望大会 in 岐阜

第26回法人会全国大会 岐阜大会のご報告

台風18号が日本列島を通過するという、まさにその日、平成21年10月8日(木)に、今年の全国大会(税制改正要望大会)は開催されました。あいにくの天候にも関わらず、全国から多くの会員の方が大会に参加されていました。会員の税に対する関心の強さを知ることができる大会になりました。今回はこの大会の内容をご報告いたします。

小林誉光 / 荻窪法人会 税制副委員長



第1部講演者 財部誠一氏。

第1部記念公演「日本経済、これからのキーワード」講師：財部誠一氏

「予算編成の硬直化」を打破するために

①長年の政官業の癒着の末に

自民政権時代において、「長年の政官業の癒着」により、族議員、役人、関連企業が一体となった「税金のネコババ」をおこなっていた。このため、毎年予算を削減されることは無いという「予算編成権の硬直化」を招いた。この予算制度を正しくするためには、政権交代しかなかったのだ。

②「税金のネコババ」とは

自民党の農業支援政策を例に挙げると、わかりやすい。

農家は、直接農水省から支援を受けるのではなく、間接的に支援を受ける制度になっている。農水省は、J Aなどに補償金を支給し、それらをJ Aなどが個々の農家に支援するシステムだが、このお金が動く各段階において、役人や族議員による「税金のネコババ」がおこなわれる。そして、最終的に農民が望んでいるわけではない「農道」などの「農業土木」に変わってしまう。このシステムを続けている限り、日本の農家の国際競争力は上がらないし、農

家の跡取り問題は解決しない。

③民主党の「直接給付」

今回政権与党となった民主党の政策が評価できるかは別として、民主党の政策は支援したい人に直接お金が渡る場所に特徴がある(子供手当など)。この直接給付により、政官業の癒着を断ち切り、「税金のネコババ」による無駄を無くし、予算を削減すること。それが民主党の狙いである。

民主党政策の「致命的欠陥」

①日本は「外需」で成り立っている国

民主党政策の致命的な欠陥は、「これから内需だ」と言って福祉経済を唱えているところである。しかし、国の経済構造は本質的には変わらない。日本は「外需」で成り立っている国なのだ。日本の景気の推移をみると外需が良い年は内需もよいが、逆に外需が悪い年は内需も悪い。

つまり、外需が悪いときに内需拡大で救われたということはないのである。にもかかわらず、いまだに「内需拡大」を唱えている。

②大企業が拡大し続けてきた「外需」

の恩恵

日本の景気を支えてきたのは、外需を拡大し続けてきた「日本の大企業」である。にもかかわらず、日本のマスコミや野党時代の民主党は、こぞって大企業を批判してきた。民主党は、「野党時代に辛酸をなめさせられた大企業と役所をたたく」という姿勢がどうも感じられるが、その姿勢には問題がある。

③ありえないマニフェストに苦しむ

衆院選挙の際のマニフェストは、自民政権時の無駄を無くし、その財源で実現するものだったが、現在は自民党麻生政権時代の「補正予算の執行停止」しかできておらず、一円の無駄も削減できていない。今後、民主党のマニフェスト実現のためには、さらなる削減が必要であり、今後の行方を注目すべきである。また、その内容も、「直接給付」という面では一部評価できるが、「バラマキ」的なものも多く、景気対策になるかは疑問である。また、連立を組んだ国民新党の亀井氏の「モラトリアム法案」は、数年後の金融危機に発展するものであり、まったくナンセンスなものである。

外需拡大のチャンスは今

①中国に対する低すぎる評価

現在、東アジアの国々は急激な成長を遂げている。特に中国はこれから高度経済成長期を迎える。しかし、日本は中国に対する評価があまりにも低い。確かに90年代の中国はインフラも人材も不足しており、日本企業の中国進出は失敗がほとんどだった。

しかし、2003年から2005年の日本の鉄鋼業や造船業が大幅な復活を遂げたのは記憶に新しい。日本において、すでに死んだ産業と思われた業種が大幅な増益をあげたのはすべて中国のおかげである。評論家やマスコミも含め中国を再認識すべきである。

②エリート政治家のおこなう経済政策

中国を競争原理のない社会と考えるのは間違いである。13億人の人口から選ばれた政治家がおこなう政府。それは、ある意味で「最も優れた政府」と言える。日本の二世の政治家が勝てるはずもない。

また、中国ではインフレはあってもバブル崩壊はない。なぜなら、バブルの崩壊は「キャピタルフライト」が原因であるが、元の持ち出しを規制している中国では、元が海外流出することはないので。

③段階的な元の国際化にむけて

日本がこれだけの経済発展を遂げた原因として「通貨の国際化」がある。高度経済成長期を経て、1ドル＝360円の固定相場だった円は、変動相場制に移行し現在1ドル＝90円になるまでになった。

今、中国は「元の国際化」に向けて、海外から優秀な人材を集めている。

現在、中国人は、海外で「銀連カードによる決済」により、(銀行管理のもとで)海外で元を利用できるようになってきた。さらに、ASEANやアルゼンチンとの「通貨スワップ協定」により、元は段階的に国際化をしつつある。これは、中国が今後も経済発展をし、より大きな市場になることを意味するのだ。

④日本製品の再評価の流れ

従来、日本製品はハイスペックだが値段が高いといわれていた。サムソンの社長がこんなことを言っていた。「サムソンはパナソニックの80%の完成度しかない。しかし、サムソンはパナソニックの70%の価格で販売できる。」

しかし、いまアジアでは「Made in Japan」の再評価がおこっている。それは、中国やそれを取り巻くASEAN諸国の発展により、これらの国々で中産階級の人々が増加してい

るためである。これらの人々は、よりよいものを求め始めている。そして、彼らは日本製品を欲しがっているのだ。また、この流れは完成品だけではない。海外のメーカーは日本の部品メーカーとのM&Aを狙っているのだ。

⑤アジアの認識を変えるべき

中国は、今後、ますますいい通貨政策による経済成長をしていく。リーマン・ショックの爪痕が残る欧米の企業が、いま最も安心して投資できるのは「中国」である。世界のマネーはますます中国にシフトする。それは中国に隣接するASEAN地域(グレートチャイナ)の発展にも繋がる。

我が国は、欧米に比べて地理的に絶好のポジションにあるのに、それに気が付けない。それは「日本人がアジアを馬鹿にしているから」である。日本人の知らない間に、アジアはどんどん変わっている。また、日本の人口が減少している現状において、内需の拡大には限界がある。すぐ近くに「ものすごい勢いで成長するマーケット(外需)」がある。これを見逃す手はないのではないか。

代わりに景気というマクロなものや、政府の経済対策など、他に期待するのではなく、「自らの会社が大きく変わる」ことで経営を伸ばしてほしい。チャンスはすぐそこにあるのだから。

第2部 「税制改正要望大会」

平成21年度の要望を要約すると、次のような大会スローガンになりました。

「税制改正に関するスローガン」

- ① 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- ② 活力ある経済・社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- ③ わが国企業の国際競争力確保のためにも、法人税率の引き下げを！
- ④ 適正・公正な課税、行政の効率化のため、納税者番号制度の導入に向けて検討を！
- ⑤ 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！
- ⑥ 消費税率引上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- ⑦ 道州制の導入の検討などにより、国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を！
- ⑧ 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

内容の要望の税制改正詳細については、全国法人会連合のHPをご覧ください。

zenkokuhojinkai.or.jp



第17回

今話題の租税特別措置法の一部改正について

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

平成21年6月26日、租税特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。これは、昨今の経済情勢をふまえ、「景気対策の一環」として、期間限定でおこなわれる減税措置で、次の3つのものがあります。

1 住宅取得等のための時限的な贈与税の軽減（贈与税）

平成21年1月1日から平成22年12月31日（注1）までの間に「直系尊属（注2）」から「居住用家屋の取得等（注3）」に充てるために金銭の贈与を受けた場合で一定の要件（注4）を満たすときには、当該期間を通じて500万円まで贈与税を課さないこととされました（措法70の2）。

（1）他の控除額との併用ができます

この特例は、「暦年課税」又は「相続時精算課税」の従来の基礎控除又は特別控除にあわせて適用が可能とされています。



(2) 期限内申告要件があります

この非課税制度は、贈与税の申告期限内に贈与税の申告書および添付書類などを提出した場合に限り、その適用を受けることができます。

(注1) 今年の1月まで遡って適用されます。

(注2) 直系尊属→ 父・母、または祖父・祖母など

(注3) 対象となる家屋については、「新築又は取得の場合の要件」と「増改築等の場合の要件」があります。それぞれ要件が異なりますので、最寄りの税務署または顧問税理士にご確認ください。

(注4) 受贈者には要件があります

① 贈与を受けた年の1月1日において20歳以上であり、原則として日本国内に住所を有すること(例外あり)

② 贈与を受けた年の翌年の3月15日までに新築・取得もしくは増改築をし、居住すること(例外あり)

2 中小企業の交際費課税の軽減(法人税)

資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(中小法人)に係る交際費課税について、平成21年4月1日以後に終了する事業年度から、定額控除限度額(注1)を400万円から600万円に引き上げることとされました(措法61の4、68の66)。

(注1) 定額控除限度額に達するまでの交際費金額の90%を損金算入できます。

*ポイント→どの期間から適用されるかを確認しましょう。

上記の措置は、平成21年4月1日以後に終了する事業年度から適用されますので、交際費等の支出額が年400万円を超える中小法人にあつては、申告誤りのないよう、特にご注意ください。

定額控除限度額(改正前)

年400万円



定額控除限度額(改正後)

年600万円

3 研究開発税制の拡充(法人税・所得税)

法人税において、試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、次のとおりとされました(措法42の4の2、68の9の2)。

なお、これらの措置は、平成21年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

(1) 控除限度額の引き上げます

平成21、22年度において税額控除ができる限度額が、当期の法人税額の20%から30%に引き上げられました。(左図)

(2) 控除しきれなかったら翌年どうぞ

平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額について、平成23、24年度において税額控除の対象とすることが可能となりました。

[改正前]

控除の上限額

【当期の法人税額 × 20%】



[21・22年度]

控除の上限額

【当期の法人税額 × 30%】



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

税制副委員長
小林 誉光

※所得税においても、上記(1)及び(2)と同様の措置が講じられています。(措法10の2)。

※ポイント→どの期間から適用されるかを確認しましょう。

【3】は、平成21年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。特に上記【2】の適用事業年度とは異なりますので注意しましょう。

e-Tax FUKYU SUISHIN

e-Tax普及推進委員会

「e-Taxについてのアンケート」に答えていただいた方々へ

平成21年10月5日（月）、第4回 e-Tax普及推進委員会が行われました。

今回の議題は、先に行われたブロック研修、源泉部会、青年部会にて実施しました「e-Taxについてのアンケート」の結果についてと、その結果を受けての具体的な活動についてです。

また、記名方式のアンケートにお答え下さった方々には、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

e-Tax普及推進委員
前田薫範



パソコン研修の様子。

「e-Tax」委員会研修

8月24日、「まずは自分たちが体験してみよう」という主旨のもと、e-Tax委員会にてパソコン研修を行いました。

講師に藤井上席をお願いし、研修では2人に1台の割当てでパソコンを使用して源泉所得税の納付書作成から、納付書の送信手順までを操作、体験しました。

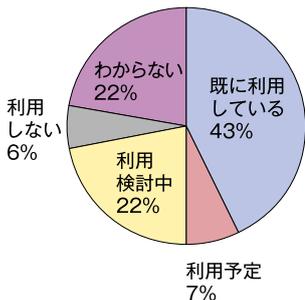
話を聞くタイプの研修と較べると、e-Taxとはどういうものか？というところが、非常によく理解できたと思います。ただ、パソコンを数台用意しての研修は、準備が大変なので、もっと簡潔にできる方法を考えるのも課題となりました。

e-Taxの利用状況についてアンケート結果を受けて

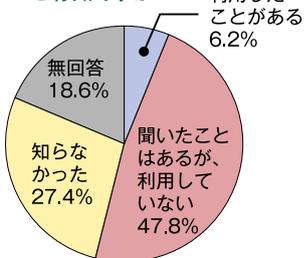
9月4日～29日にかけて、各ブロックにおいて「ブロック秋季研修会」が開催されました。その中でe-Taxは税務研修として、プロジェクトを使用したの研修となりました。実際の画面を見ながらの研修は、ペーパーベースの研修と較べると、e-Taxを具体的に知ることが出来る機会となったのではないかと思います。

また、参加した方々にアンケートを配布させていただきました。記名式ではありませんが、率直で奇譚のないご意見を数多くいただくことができました。ご協力いただきました

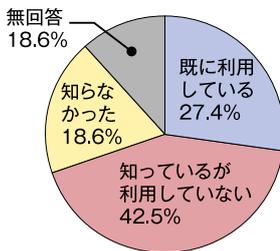
e-Taxの利用状況について



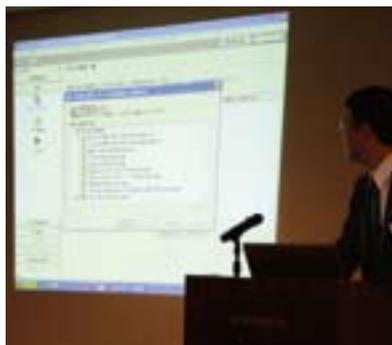
e-Tax サポート隊をご存知ですか？



税理士による代理申告・送信をご存知でしたか？



※回収113名を100%とする



プロジェクトを使って研修を行う藤井上席。

皆さまには、厚く御礼申し上げます。アンケートの回答率は、出席者の42%となりまして、代表的なご意見は反映しているのではないかと思います。左の円グラフはe-Taxの利用状況、e-Taxサポート隊の認知度と税理士による代理申告・送信に関するものです。

10月度e-Tax普及推進定例委員会 今後の展望

10月5日、先に行われましたアンケートの集計結果を踏まえ、委員会が開催されました。

議題は「e-Taxを使っていない人は、どうすれば使ってもらえるか」ということを中心に展開され、様々な方法で使わない理由を聞いて、障害となっている要素を取り払うこと。広報活動に力を入れること。また多くの人が税理士に一任している現状で、税理士に使うってもらうこと。などが活発に議論されました。尚、荻窪でのe-Tax利用率は、昨年からの約5%程度増加しているそうです。



定例委員会の様子。



**恒例の
東京湾納涼船花火大会**

会員同士が有意義な交流を

厚生事業委員 蝦名光世

8月8日(土)、今年も恒例の「東京湾納涼船花火大会」を厚生事業委員会で開催いたしました。

毎年このことながら好評のイベントで、今年もバス4台200名の会員様に参加していただき杉並公会堂を出発いたしました。午後7時からの打上げスタートを前に、竹芝桟橋より乗船しました。そして、ちよとど7時、花火大会が始まりました。

船の中から目の前で打ち上げられる花火の迫力に圧倒されながら、ゆつくりと船が進んで行きました。船の中では、飲み放題のビールを片手に食事をしながら、大迫力の花火に歓声を上げていました。花火が終わりに近づくと船の中のステ



恒例の東京湾納涼船花火大会の様子。

ジでは、「ゆかたダンス」によるダンスが始まり最後まで飽きずに楽しませてもらいました。

花火も終わり、ほろ酔い気分バスに乗り込み荻窪への帰路につきました。

なお、今回の花火大会に際し、伊藤園様よりお茶を、大同生命保険様より金一封を頂きました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

また来年も、花火大会を企画したいと思っております。たくさんの方の皆様の参加を厚生事業委員一同心からお待ちしております。



「歩く会」

**東京再発見！観光路線バス
「東京→夢の下町」体験**

女性部会 副部長 東 文字

去る10月17日(土)小竹会長、保坂副会長にご参加頂き第11回「歩く会」が開催されました。

今回は一昨年の都電体験の続編でバス体験を企画しました。昨年東京都が観光誘致を目的に運行を始めた路線バスはその名も「東京→夢の下町」。東京駅丸の内北口〜浅草〜両国までの6停留所の観光スポットを丸い窓とメタリックの斬新なスタイルで約1時間かけて運行します。

参加者28名は午前9時半乗り降り自由な一日乗車券を購入して、東京駅を出発しました。最初の下車地上野公園では「下町風俗資料館」で大正時代の下町情緒あふれる町並みや生活道具になつかしさを



江戸東京博物館で記念撮影する皆様。

感じ歓声、玩具コーナーでは時間を忘れて昔の知恵の輪と格闘して困惑と、短い時間でしたが楽しめたようでした。

爽やかで緑多い不忍池の周りを散策しながら弁天堂でおまいりをした後はお昼の時の鐘「ゴォォーン」を聞きながら創業明治8年の「韻

松亭」で食事です。

野田部会長のあいさつの後小竹会長のごあいさつを頂き、保坂副会長の乾杯後皆さんには上品で美しいお料理を堪能し、くつろいでいただきました。

食事後は広場で大道芸などやっていたのですが、女性部会の会員さん

は知識を広めるために「上野大仏」を見学しました。神社への石段を登り切ったところで大仏が見当たりません。居合わせたご住職に尋ねたとたん「えっ〜！」と一同ビックリでした。大仏さまはお顔だけでした。

大正12年の関東大震災で佛頭が落ち、その後佛体は第2次世界大戦時に献納されたとのこと。これ以上落ちることはない↓合格ということとで合格祈願の絵馬がたくさんありました。野田部会長がお参りをしたことにより、女性部会すべての会員さんに幸せあることと思います。

さらに知識を深めるために、徳川家康、八代吉宗、十五代慶喜が奉られている上野東照宮を参拝しました。残念ながら修理中の為外観だけの見学でしたが、それなりにパネルを見て実感してきました。

歩き疲れは観光路線バスの中で癒し、次は浅草雷門下車にて善男善女に変身した後は、3度目の乗車で終点の両国駅前江戸東京博物館前へ到着。常設展示室では「企画展江戸時代」を開催していましたので、本日は良き東京下町を体験して頂けたのではないかと思います。

朝8時45分から夕方4時までの秋の一日を皆様と一緒に出来たこと、多数の方々が参加下さったこと有難うございました。



**7月例会「講演会」
講師・青年部会担当副会長
志村正之**

「旅の勧め」

青年部会 小笠原秀明

ここ何年か恒例になりました、青年部会担当副会長による講演会を、吉祥寺にあります、ラパンアジルというフランス料理店で行いました。30名を超える大勢の方にお集まりい

ただき、大盛況のなか終わることができました。

今年度から志村副会長が青年部会ご担当ということで、お忙しい中われわれのために貴重なお時間を割いていただき、ご講演いただきました。「旅の勧め」と銘打ちまして、ご本人が若いころに経験なされた一人旅について、貴重なお話をいただきました。見知らぬ土地での一人旅、大事なことは何事にも臆さず立ち向かっていくこと。まさにわれわれ経営者としての理念に通ずるものがあるなど、つくづく感心いたしました。講演終了後、志村副会長にもご参加いただき、懇談会を行いました。小竹会長の乾杯のご発声のもと、時間いっぱいまで大いに語り、それぞれの親睦を深め、無事にお開きとなりました。



講演する志村副会長。



上から、講演する豊田統括官、藤井上席調査官。

**9月例会
税務研修会**

**「税務調査に
まつわるあれこれ」**

**「e-Tax
概要・利用全般」**

青年部会 長坂剛

平成21年9月7日に、9月例会として税務研修会が開催されました。豊田統括官による「税務調査にまつわるあれこれ」は、具体的に分かり易い事例を挙げてお話し

ただき、税務調査を身近に感じる事が出来ました。

藤井上席による「e-Tax」概要・利用全般」についての研修は、今まで知らなかったe-Taxの利用しやすさをわかりやすく説明いただき、今後の利用に向け、非常にためになりました。

その後行われました懇談会も大変盛り上がり、新入会員、各先輩方との懇親も大いに深める事が出来ました。



「東法連第4ブロック青年部会連絡協議会第18回チャリティーゴルフ大会」参加メンバーで記念撮影。

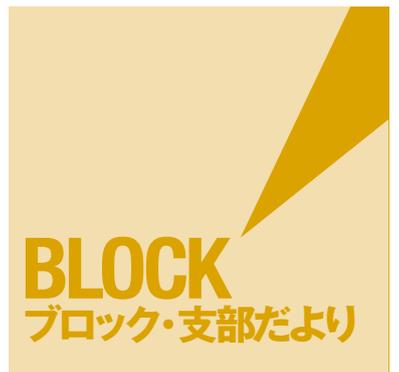
東法連第4ブロック青年部会連絡協議会第18回チャリティーゴルフ大会

祝・優勝

青年部会 野村浩嗣

平成21年9月17日、東法連第4ブロック青年部会連絡協議会第18回チャリティーゴルフ大会が、千葉県のみずのザ・カントリークラブ・ジャパンで開催されました。多くの方に賛同いただきましたチャリティー収益金は、第4ブロックより、全

額を東京都社会福祉協議会へ寄付いたします。当日は、天候にも恵まれ、第4ブロック8部会、総勢82人の参加となり、当部会から10名がプレーに参加しました。団体戦では念願の優勝をかざり、日頃の成果を存分に結果に残すことが出来ました。また、それぞれ5名の部会員の方々が各個人賞を受賞されました。表彰パーティーでは各部会員との親睦を深めることが出来ました。



第4ブロック日帰りバス研修会の報告

多くのめずらしい箇所を研修

第19支部 大野木潤

平成21年9月6日(日)、参加者33名は貸切バスで日帰りの研修会に出発しました。

西荻窪と久我山の集合地を7時15分に出発、東名高速を御殿場方面へ最初の研修地「キリンディスティラリー」、ここは富士御殿場の蒸溜所、ビールならぬウイスキーを主体とする生産工場です。キリンビールがウイスキーをと思いましたが、案内女性の上手な説明を聞き、試飲すると大変おいしく、私はオリジナルウイスキー「富士山麓」を買って帰りました。今年9月下旬は結婚50年(金婚式)で、記念日に栓を開けたいと思ったのです。



河口湖畔で記念撮影する第4ブロックの皆様。

次に富士山頂で台風監視の砦として35年間活躍してきた富士レーダーを平成11年役目を終えた時、

体験学習施設として、ここへ持ってきたということで、富士山上に設営した当時の苦勞をビデオで放映して見せており、鑑賞して大変勉強になり、また富士山上の耐寒現象と風力環境を自力で体験する事が出来て大変参考になりました。お昼は河口湖、秀峰閣湖月で休憩、食事をとって集合写真を撮りました。

午後は西湖の「いやしの里」へ、ここは根場(ねんば)と称して昔懐かしい茅葺集落で、昭和41年台風で失われた部落を再生させ、伝統技術や文化を甦生してふるさとづくりを見せている富士北麓の風景でした。

個々の家は、富山県五箇山郷の合掌造りの形に似て、21軒中18軒が特色のある商品を個別に販売していました。

今日は日曜日だけに帰りの渋滞が心配になり予定の「河口湖ハーブ館」見学を止めて、河口湖ICを4時頃帰路に着きました。中央高速道「大月Jct」でもう渋滞に入り、帰りの予定時間を約3時間遅れて9時半頃西荻に到着、参加の皆さんには申し訳なくお詫びいたします。

しかし日帰り旅行にしては、多くのめずらしい箇所を研修出来たことに感謝したいと思えます。

こけし屋のクリスマス

手づくりの味が好評!



クリスマスケーキ
ご予約承り中

クリスマスディナー **¥10,500** (12月16日~25日)
(サービス料別)



お正月のメニュー **¥5,750** (サービス料別)



お年賀 (年末・年始の帰省にもご利用ください)

こけし屋のお正月

ご家庭で、レストランで、楽しいひととき



洋風おせち **¥24,500**

洋菓子・フランス料理
こけし屋

☎ 03-3334-5111



会員ご会食ご利用 個室代サービス!
(会議等にご利用いただけます)

【営業時間】●毎週火曜日定休 (但し、12月16日より1月4日まで休まず営業)

●洋菓子 9:00 ~ 22:00 / レストラン 11:00 ~ 22:00 (LO 21:00)

●年始営業時間 元日 10:00 ~ 20:00 / 2日・3日 9:00 ~ 20:00 / 4日より平常営業

【本店】西荻窪駅南口前 〒167-0053 杉並区西荻南 3-14-6 【FAX】03-3334-5444 【ホームページ】<http://www.kokeshiya.com/> (最新情報はこちらから)